

2月1日 学習支援センターがオープン

平成21年3月31日まで栗東市勤労青少年ホーム・勤労者会館として使用していた施設をリニューアルし、栗東市学習支援センターとして2月1日(火)にオープンします。

この学習支援センターに、中央公民館から生涯学習課と少年センター、なごやかセンターから児童生徒支援室、また、これまで治田小学校分室と大宝西小学校分室に分けて運営していた「栗東市ことばの教室」が「幼児ことばの教室」として順次移転します(下表参照)。

まずは、中央公民館から移転する生涯学習課

と少年センターが2月1日(火)から業務を開始します。これに伴い、中央公民館で受付をしていた埋蔵文化財発掘調査届などや学校体育施設スポーツ開放夜間利用許可申請などは、お手数ですが学習支援センターにお越しください。

なお、中央公民館は5月末まで貸館業務を行います。申請手続きは、3月末まではこれまでどおり中央公民館で受け付けます。4月以降は、学習支援センターでの受付となります。

問合せ：生涯学習課

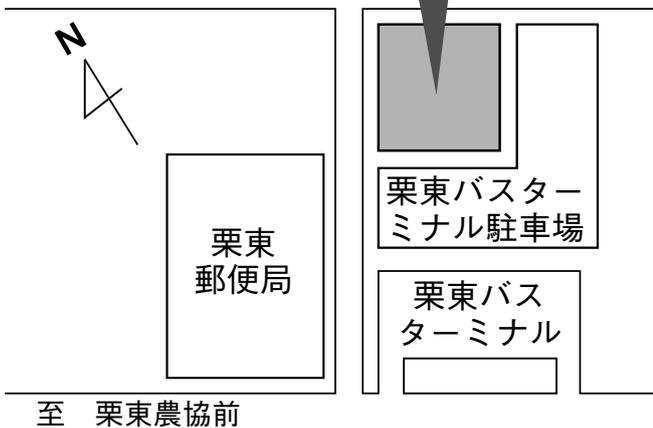
☎ 551-0145 ☎ 552-5544
 ☎ 551-0145 ☎ 552-5544



▲学習支援センター

栗東市学習支援センター

〒520-3015 栗東市安養寺3丁目1番1号



至 栗東農協前

※車でお越しの際は、隣接する栗東バスターミナル駐車場をご利用ください。施設ご利用の人は無料化处理します

学習支援センターに入る部署、機関

階	部署、機関名	業務開始日	電話番号など	業務時間(祝日、年末年始を除く月～金)
1	生涯学習課	2月1日	生涯学習推進係 ☎ 551-0145 青少年教育係 ☎ 551-0496 文化財保護係 ☎ 551-0131 文化体育振興係 ☎ 551-0318 全係共通 ☎ 552-5544	8時30分～ 17時15分
	少年センター		☎ 551-0141 ☎ 552-5544	
2	児童生徒支援室	3月17日	教育相談専用 ☎ 554-6104 子ども成長支援教室 ☎ 554-6107	9時～16時
3	幼児ことばの教室	4月1日	☎ 553-1201 (4月1日からつながります)	8時30分～ 17時15分

子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌

ワクチン接種費用の助成が始まります

市では、これら3つのワクチン接種の各対象者に、接種費用を全額助成します。接種は法律上の義務ではなく、任意です。

■対象者：本市に住民登録または外国人登録をしている左表の年齢の人

■実施期間：2月1日(火)～3月31日(木)（平成24年3月31日(土)まで延長する予定）

■接種方法：事前に日時を予約の上、栗東市と草津市の委託医療機関で接種。委託医療機関一覧は市ホームページからダウンロードできます。

■接種時の持ち物：

○ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン

●母子健康手帳 ●すくすくカード ●健康

保険被保険者証など（栗東市民であることと

生年月日が確認できるもの）

○子宮頸がん予防ワクチン

●健康保険被保険者証など（栗東市民であることと生年月日が確認できるもの） ●前回の接種済（未済）証明書（2回目以降）

問合せ：健康増進課

☎ 554-6100 ☎ 554-6101

種類	概要	対象者・年齢等	接種回数	接種間隔など
子宮頸がん予防ワクチン	子宮頸がんは近年20～30歳代で増加傾向にあります。適切な時期にワクチンを接種することによって原因となる発がん性ヒトパピローマウイルスの感染が約6割予防できるといわれています。	中学1年生から高校1年生相当（この学年に該当する人）の女子（※）	3回	接種間隔などは医療機関でご確認ください。
ヒブワクチン	ヒブ（インフルエンザ菌b型）と肺炎球菌は乳幼児期の細菌性髄膜炎の原因とされる病原細菌で、予防にはワクチンの接種が有効といわれています。	生後2カ月～生後7カ月の2日前まで	4回	1回目の接種が
小児用肺炎球菌ワクチン		生後7カ月の1日前～1歳の誕生日の2日前まで	3回	
		1歳の誕生日の1日前～5歳の誕生日の2日前まで	1回	
		生後2カ月～生後7カ月の2日前まで	4回	
		生後7カ月の1日前～1歳の誕生日の2日前まで	3回	
		1歳の誕生日の1日前～2歳の誕生日の2日前まで	2回	
		2歳の誕生日の1日前～5歳の誕生日の2日前まで	1回	

※ただし、今年度の高校1年生相当（平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ）の女子については年度末からの実施で3回の接種を完了するまでに高校2年生相当となることから、平成23年3月31日までに1回以上接種した場合に限り、高校2年生相当で接種する残りの回数に関しても、助成の対象となります。

平成23年度からの

指定管理者を指定

平成23年度から5年間の次の施設の指定管理者を指定しました。詳しくは表の施設担当課までお問合せいただくか、市ホームページをご覧ください。

施設名	指定管理者名	施設担当課
栗東芸術文化会館（さくら）	㈱ケイミックス	生涯学習課 ☎ 551-0318 ☎ 552-5544
体育施設等 （栗東市民体育館ほか8施設）	財栗東市文化体育振興事業団	
栗東市立自然体験学習センター （森の未来館）	滋賀南部森林組合	
栗東市立農林業技術センター		
栗東市立自然活用総合管理棟 （道の駅こんぜの里りっとう）		
こんぜの里バンガロー村		
栗東市立森林体験交流センター（森遊館）		
栗東農畜産物処理加工施設 （道の駅アグリ郷栗東）	栗東農産物加工(有)	農林課 ☎ 551-0124 ☎ 551-0148
栗東シルバーワークプラザ	㈱栗東市シルバー人材センター	商工労政課 ☎ 551-0104 ☎ 551-0148

税の申告納税はお早めに 2月16日(水)〜3月15日(火)

所得税などの申告準備はできていますか

平成22年分所得税の確定申告と平成23年度市県民税の申告相談および受付が2月16日から始まります。申告期間中、草津税務署のほか、市の会場で申告相談・受付を行います。なお、所得税の還付申告は、2月15日以前でも税務署で受け付けています。

所得税の確定申告

■給与所得者の確定申告

給与所得者は、所得税が源泉徴収されていますが、確定申告が必須な場合や、申告すると源泉所得税が還付される場合があります。

○申告をしなければならぬ人

- ①平成22年分の給与収入金額が2千万円を超える人
- ②給与所得以外の所得の合計金額が20万円を超える人
- ③給与を2カ所以上からもらっている人など

○申告で源泉所得税が還付される人

- ①平成22年中に住宅を取得、入居し、住宅ローンの融資を受けている人
- ②平成22年中に多額の医療費を支払ったため、医療費控除を受ける人
- ③災害、盗難に遭ったため、雑損控除を受ける人

④年の途中で退職し、再就職していない人など

■事業、不動産、譲渡、雑所得などがある人の確定申告

事業（営業等・農業）、不動産、譲渡、年金、雑所得などのある人で、平成22年中の所得の合計金額が所得控除の合計額を超えている人は、確定申告が必要です。

市県民税の申告

○申告が必要な人

- ①平成23年1月1日現在、本市に住所を有する人で平成22年中に所得があった人
- ②国民健康保険の加入者は、所得がなくても申告が必要です。

○申告をしなくてもよい人

- ①確定申告をする人
- ②平成22年中の所得が給与所得だけで、勤務先から市役所に給与支払報告書の提出があった人

住民税の住宅ローン控除制度

平成22年度より、国の住宅投資活性化、景気浮揚対策の一環として、新たな住民税の住宅ローン控除制度が創設され、平成21年から平成25年末までに入居した人について、住民税の住宅ローン控除が適用されます。

○対象となる人

所得税の住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の適用を受けた人で、所得税において控除しきれなかった金額がある場合で、かつ、平成21年1月1日から平成25年12月31日までに入居した人

○控除される額

次の①②のうち、いずれか少ないほうの金額（上限額97500円）

- ①所得税における住宅ローン控除可能額ー住宅ローン控除

適用前の所得税額

②所得税の課税総所得金額、課税退職所得金額、課税山林所得金額の合計額×5%

○手続き

年末調整や確定申告において所得税の住宅ローン控除の適用を受け、この制度に該当する人は、特に市町村に対する申告手続きは不要で、自動的に翌年度の住民税から控除されます。

※税源移譲に伴う経過措置としての住民税の住宅ローン控除（平成11年から平成18年の間に居住の用に供したものが対象）については、平成21年度までは市町村への申告が必要でしたが、新制度の創設に伴い、市町村への申告は不要となりました。

※確定申告書や勤務先から提出される給与支払報告書に住宅借入金等特別控除可能額や居住開始年月の記載がないと、住民税の住宅ローン控除が受けられない場合があります。

※住民税の住宅ローン控除制度は、平成19年、20年に入居した人については適用されません。

●申告相談日程 受付時間 9時～15時

月日	申告会場	受付対象自治会
2/16(水)	コミセン	小柿(一区・二区・三区)・日の出町・中沢・中沢団地・中沢グローバル
2/17(木)	治田西(1階)	下鈎(甲・乙・糠田井)・湖南平・北浦団地
2/18(金)	中央公民館 (2階)	下戸山・下戸山親交・下戸山グリーンハイツ・リバティーヒル下戸山・上鈎・上鈎住宅
2/20(日)		栗東市全域
2/21(月)		川辺・川辺住宅・川辺県営住宅・灰塚・平葉・川辺グリーンタウン
2/22(火)	コミセン 金勝(2階)	山入・辻越・蔵町・中村・トレセン
2/23(水)		上向・下向・川南・中浮気団地・東坂・観音寺
2/24(木)		美之郷・浅柄野・雨丸・ルモンタウン・片山・走井・成谷・井上
2/25(金)	コミセン 治田(2階)	岡・目川・目川住宅・坊袋・旭町・新屋敷・小柿四区
2/27(日)	中央公民館	栗東市全域
2/28(月)	(2階)	手原・手原団地・大橋・大橋住宅
3/1(火)	コミセン大宝東 (ウイングプラザ3階)	蜂屋・野尻・総東・総南・ウイングビュー・リーデンススクエア・ネバーランド・エスリッド栗東
3/2(水)		総(北出・南出・七里・花園・成和・南橋)・西浦・円田団地・大宝団地・エスリッド栗東第2・グレースイ栗東(オーブ・ビステージ・セレージュ・デュオ)・サバラス栗東駅前・苅原・市川原・笠川
3/3(木)	コミセン	辻・小坂・今土・葉山団地
3/4(金)	葉山(2階)	宅屋・中・出庭・清水ヶ丘
3/7(月)	コミセン	伊勢落・六地藏・六地藏団地
3/8(火)	葉山東(2階)	林・小野・栗東ニューハイツ・北尾団地
3/9(水)	コミセン	霊仙寺・霊仙寺住宅・海老川・北中小路
3/10(木)	大宝西(1階)	小平井(一区・二区・三区・香鳥)・十里・美里・明日香
3/11(金)	コミセン 治田東(1階)	安養寺(団地・一区・東・西・南区・北区・レークヒル)・赤坂・日吉ヶ丘
3/14(月)	中央公民館	栗東市全域
3/15(火)	(2階)	

※市役所税務課窓口では、相談受付は行いません。
 ※指定日に都合が悪い人は、他会場へお越しください。
 ※市の申告会場では、確定申告書の控えに受付印を押すことはできません。
 受付印の押印を希望する人は、税務署へ直接提出してください。

●税理士による無料相談 譲渡所得のある人は利用できません

開設日	開設時間	開設場所
2月17日(木)	9時30分～15時30分	栗東市商工会館(JR手原駅前)
3月4日(金)		栗東市手原3丁目1-25

問合せ…草津税務署 ☎562-1315

●消費税・地方消費税の申告と納付

個人事業者の消費税および地方消費税の申告期限は3月31日(木)までです。基準年度(平成20年分)の課税売上高が1,000万円を超える事業者および「課税事業者選択届出書」を提出している事業者は、申告、納付が必要です。

問合せ…草津税務署 ☎562-1315

●贈与税の申告

個人から1年間に110万円を超える財産をもらったときは、申告が必要です。申告と納付は3月15日(火)まで。贈与税の特例を受ける場合も申告が必要です。

問合せ…草津税務署 ☎562-1315

●便利な国税庁ホームページをご利用ください
 (http://www.nta.go.jp)

- ◎「確定申告書等作成コーナー」で、簡単に申告書が作成できます。
- ◎確定申告書などの用紙がダウンロードできます。
- ◎所得税や申告手続きなどについてのQ&Aも充実しています。

申告会場

■草津税務署での申告

期間：2月16日(水)～3月15日(火)
 の月～金曜日、および2月20日(日)、2月27日(日)

※還付申告は、申告期間前でも受け付けています。

■市の申告相談会場での申告

市では、左表のとおり各会場を巡回し申告相談を受け付けます。
 ※市役所税務課では相談受付は

■日曜日の申告相談

申告期間中、2月20日、2月27日に限り申告相談を実施します。
 ※日曜日は大変混雑し、待ち時間が長くなること予想されますので、あらかじめご了承ください。

申告に必要なもの

- 印鑑(認印)
- 源泉徴収票(給与所得や年金所得のある人。コピー不可)
- 収支内訳書や青色申告決算書(事業所得や不動産所得がある人)
- 社会保険料控除証明書(国民年金保険料など)
- 支払保険料証明書(生命保険料、個人年金保険料、地震保険料など)
- 医療費の明細書と領収書、保険などで補填された金額の分かるもの(医療費控除を受ける人。あらかじめ、医療費の合計額を計算し、明細書を作成してください。)
- 家屋(土地)の登記事項証明書、売買契約書または工事請負契約書の写し、住民票、借入金
- 年末残高証明書(住宅借入金等特別控除を受ける人)
- 還付先の口座がわかるもの(所得税が還付になる人。本人名義に限る)

電子申告・申請に必要な「電子証明書」の発行申請受付中

インターネットを利用した税の電子申告（e-TAX）などを行うためには、電子証明書が必要です。電子証明書とは、インターネットを利用してデータのやりとりにおいて、運転免許証やパスポートのように、本人を確認する証明書の役割を果たすものです。

受付時間：9時～16時30分（土・日・祝、12月29日～1月3日を除く）

受付場所：総合窓口課（市役所1階）
申請に必要なもの：官公署発行の顔写真付き身分証明書

平成22年度旧機RDエンジニアリング

産業廃棄物最終処分場周辺水質等調査結果

旧機RDエンジニアリング最終処分場問題について、周辺環境への影響を把握するため、今年度も処分場周辺水質等モニタリング調査を実施しています。

今回は昨年11月24日に行った第3回モニタリング調査の結果概要について報告します。調査は処分場周辺9カ所の調査用観測井で、

手数料：500円

※2月～3月は確定申告や引越のシーズンのため、窓口が混雑します。発行には1件あたり30分程度かかりますので、時間に余裕をもってお越しください。

※現在、電子証明書が格納できるカードは住民基本台帳カードに限られています。このカードをお持ちでない人は、カードの申請を併せていただくと必要がありません（カード代500円・紛失などによる再発行の場合は2千円が別途必要になります）。平成23年1月1日より、住民基

簡易水質調査および有害物質などの項目について行いました。

●処分場周辺水質等モニタリング調査

調査地点9カ所のうち、2カ所の観測井でヒ素が地下水の環境基準値を超えて検出されました。また4カ所の観測井でホウ素が地下

本台帳カード交付時の本人確認が厳しくなっており、官公署発行の顔写真付身分証明書に加え

て保険証などを提示いただくことがあります。また、提示いただいた本人確認書類のコピーを市で保管することになります。あらかじめ、ご了承ください。

写真付きのカード



写真無しのカード



電子証明書を格納する住民基本台帳カード（写真付き、写真無しの2種類があります）

問合せ：総合窓口課
551-0110 FAX 553-0250

水の環境基準値を超えて検出されました。これら環境基準値を超えた観測井は、前回（昨年8月26日）の調査で環境基準値を超えた観測井と同じ地点です。総水銀、鉛など他の項目については、全て環境基準値内でした。COD（化学的酸素要求量）についても全て安定型処分場の周縁地下水の基準

値内でした。今回の調査で新たに環境基準値を超えて検出された有害物はなく、前回実施した調査に比べて大きな変化はありませんでした。

問合せ：産業廃棄物対策室
551-0469 FAX 552-7000

なくてはならない「地域の支え」



Aさん

75歳、女性。一人暮らし。息子家族は近隣市在住。

初期の認知症により、家に閉じこもりがちで、好きなグラウンドゴルフに行けなくなっていました。が、近所に住むBさんの声掛けにより、グラウンドゴルフに参加できる機会が増えてきました。

Aさんを誘って、グラウンドゴルフに一緒に行っています。外で見かけたときには声を掛けるようにしています。Aさん家族に、民生委員さんにも相談するように伝えました。

Aさんはその後…



Aさんの友人
Bさん



家族

母のところにこまめに行ったり、電話をかけたりにしています。Bさんの勧めで民生委員さんにも相談して、何か変わったことがあれば連絡をもらえるようにしています。買い物や定期的な病院受診も一緒に行っています。



Aさん



民生委員

Aさんに、「困ったことはありませんか」と声を掛けています。また、気になることがあれば家族に連絡するようにしています。Aさんの家族には、相談窓口の紹介もしました。

Aさんの病状はもちろん、これからの生活についても一緒に考えて、アドバイスをしています。地域で生活していくための相談窓口も紹介しました。



主治医

相談窓口
地域包括支援センター



家族や地域の人たちのこんな支えがあって、元気に暮らしています！

※この物語の登場人物はすべて架空であり、実在のものとは一切関係ありません

初期の認知症の人は、周囲の人の少しの支えによって、本来持っている力を生かしながら生活することが可能です。

Aさんの例では、家族は買い物や電話連絡などの支援をしながら、近所に住むBさんや民生委員さんとも連絡をとり、見守ることで、Aさんは一人でも住み慣れた環境で穏やかに暮らすことができているのです。

認知症の人への支援は、直接買い物や家事を手伝うことだけではなくありません。何気なく気にとめたり、声を掛けたりするなど、周りで温かく見守ることが何より大切なのです。

地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんや、その家族、近くに暮らす人の介護に関する相談に応じています。また、相談内容に応じて適した機関やサービス、制度につなげる役割も担っています。

問合せ：長寿福祉課

551-0285 FAX 551-0548
地域包括支援センター